

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名：障害者支援施設 あおいとり

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和5年2月1日現在】

事業所名称：あおいとり ① てらやまの風 ②	サービス種別：障害者支援施設 ① 施設入所支援・生活介護・ 短期入所・行動援護・日中一 時・移動支援 共同生活援助 ②
開設年月日：平成18年11月1日 ① 平成21年12月1日 ②	管理者氏名：施設長 武 睦子
設置主体：社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名：理事長 牧 美輝
経営主体：社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名：理事長 牧 美輝
所在地：鹿児島県鹿児島市吉野町10791番地10 ① 鹿児島県鹿児島市吉野町11172番地2 ②	
連絡先電話番号：099-295-7009	FAX番号：099-295-7119
ホームページアドレス：www.seichoukai.jp	E-mail：aoitori@po5.synapse.ne.jp

【利用者の状況】【令和5年2月1日現在】

定員 施設入所支援（30名） 生活介護（40名） 短期入所（2名） 共同生活援助（5名）	利用者数 施設入所支援（30名） 生活介護（56名） 短期入所（1名） 共同生活援助（5名）
---	---

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤 換算	※基準 職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長		1			1.0	1
サービス管理責任者		2			1.45	1.2
生活支援員	1	28		10	28.8	16
サービス提供責任者	1				2.75	2.5
生活支援員（行動援護）		6				
世話人	1	2			1.0	1
看護師		3			3.0	1
栄養士		2			2.0	1
調理員		4		2	5.2	

(様式第2号)

事務員		3		1	2.7	
前年度採用・退職の状況			採用		常勤 8人	非常勤 0人
			退職		常勤 10人	非常勤 1人
○常勤職員の当該事業所での平均勤務年数						9年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該事業所での平均勤務年数						9年
○常勤職員の平均年齢						42歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						41歳

【基本理念・運営方針】

【法人理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。

【経営指針】

- 1 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現
利用される方のニーズにもとづき、その方が望む暮らしを支えます。
- 2 居住系サービスを核とした総合的支援の提供
家庭や地域で生活することが困難な方への施設入所支援など居住系サービスを核に、日中活動系及び訪問系サービスを含む総合的支援を提供します。
- 3 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり
質の高い福祉サービス提供のため、専門性と資質の向上に努めるとともに、働きがいのあふれる活力あふれる職場づくりを目指します。
- 4 地域と共に歩む事業運営
地域の福祉ネットワークの一つとして、地域と共に歩み発展する事業運営をすすめます。

(様式第2号)

【施設事業所の特徴的な取組】

○『あおいとり』のめざすもの

あおいとりは、「一人ひとりの人間の存在が分けへだてなく価値の出発点である」との立場に立ち、障害のある利用者が必要としている支援を提供し、その存在を全うできる様にすることを事業の目標とします。

【基本方針】

- 1 利用者の「こうありたい」「こうしてみたい」という「生活へのねがい・ニーズにもとづく支援」をすすめます。
- 2 利用者一人ひとりの方がもっている「生きる力」に依拠し「豊かな面を大切にしていくな支援」をすすめます。
- 3 利用者の自分づくりの歩みの中で「葛藤として現れる行動をおおらかに受け止め、必要な配慮と見守りで支えていく支援」をすすめます。
- 4 これまでの福祉や教育・医学・心理学などの分野で蓄積されてきている理論・方法に学びつつ支援をすすめます。
- 5 事故のない安全で安心して利用できる支援を提供します。
- 6 障害のある方々の地域セイフティーネットの一つとして、利用される方のライフスタイルに応じた支援の提供をめざし、他の事業所や行政、医療機関との協力連携の中で支援をすすめます。
- 7 職員一人ひとりが、能力を発揮し、利用者への支援を通じて学び・成長し合う関係を大切にする運営をすすめます。
- 8 本人の意思と家族の願い、職員の思い、地域・社会の期待が一つとなる運営をめざします。

令和4年度 あおいとり・てらやまの風 事業計画 重点目標

○ 利用者主体の支援

- ・意思決定支援を学び、実践できるような体制づくり（ケア会議の充実）
- ・生活介護サービスの活動内容の充実

○ 人材育成

- ・新規受け入れを控え（6ヶ月程度）、支援の質を高める
- ・人材育成チームを作り、新人等教育を進める
- ・男女支援員での「統一した支援」を目指す

○医療機関・相談支援事業所との連携

- ・服薬、入院など医療的ケアが必要な際の相談体制の確立

○在宅サービスの維持（行動支援・移動支援）

○セントラルキッチンを見据えた調理体制

- ・共同生活援助（てらやまの風）から試行

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月20日（契約日） ～令和5年4月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・昭和41年当時、精神薄弱児施設「吉野学園」開設を機に設立認可された、社会福祉法人青鳥会の障害者支援施設として平成18年に開設され、自閉症や重い知的障害に伴う、情緒・行動面の特性から日常生活に多くの援助を必要とする利用者への支援を行っています。
- ・法人の「理念」「経営指針」は、家庭や地域で生活が困難な障害者の施設入所支援など居住系サービスを核にした総合的支援を提供し、利用者の人権尊重の姿勢が明示されており、「倫理綱領」等と併せて、職員の行動規範となっています。
- ・法人全体として、令和2・4年度に虐待事案の認定があり、虐待の再発防止に向けて虐待事案に至った要因と背景を分析し、職員の意識改革を最優先課題として改善に取り組んでいます。各事業所管理体制の明確化、職員の人権意識を高める研修の充実、職員の余裕を生む人員配置などに努め、虐待の芽を早期に意識し、身体拘束等適正化の取組を実施し、信頼回復に努めていることが感じとれます。
- ・福祉サービスの質の向上への取り組みとして、全職員の人権擁護、虐待防止、身体拘束等についての知識・理解を深める研修に取り組んでいます。また、「利用者の声を聞く」を日常支援の際の確認目標に掲げ、意思決定支援を学び、実践できるような体制づくり、さらには職員のコミュニケーションの向上や心身の余裕を保つための取組を進めているところです。
- ・法人の経理等事務は、外部の専門家による専門的指導を受けており、また、法人・各事業所の活動内容や事業報告、決算情報等はホームページで適切に公開されています。

◇改善を求められる点

- ・令和5年度中に次期中・長期計画を策定する計画ですが、現行の中期計画の重点課題である「財務体質の強化」という経営面での課題や「虐待の起こらない風土づくり」という利用者の人権尊重や権利を擁護するという支援の質に直結する課題について、各施設・事業所との十分な協議による事業計画及び事業収支計画を作成し、法人事務局と一体となった課題解決・改善への取組となることが期待されます。
- ・第三者評価の受審による自己評価及び第三者評価の実施結果を踏まえ、課題を明確化し、課題について全職員で共通の認識を持てるように組織的に取組まれることが期待されます。また、問題解決、福祉サービスの質の向上に向けて、全職員の理解と協力を得てPDCAサイクルにもとづく組織的な取組を実施されることを期待します。
- ・利用者の居室等に生活感を感じられない部分も見受けられ、外出以外の社会参加や学習機会が少ないと思われます。重度障害の利用者が多く難しい面もあると思われますが、法人、施設内で障害特性に応じて利用者の意向調査や手法を検討しながら、利用者満足の向上に対する取り組みをさらに進められることが期待されます。

5 第三者評価を受けての感想

初めての第三者評価を受審し、まず、事業所全職員で自己評価をおこないました。事業所の取り組みを説明・表現する難しさ、求められているものや課題がわかりました。この評価を、全職員で検討し、求められる事業所として、福祉サービスの質の向上に取り組んでまいります。